

高圧ガス保安法上の不備に関する行政処分の受理等について

各 位

当社(社長:一色誠一)の水島製油所B工場は、高圧ガス保安法上の不備に関して、本日(12月25日)付で経済産業省より、下記1のとおり高圧ガス保安法に基づく「認定完成検査実施者」および「認定保安検査実施者」の認定取り消し処分を受けました。

高圧ガス保安法に定める認定事業者として厳しい自主保安検査の責務が求められる中であって、今回、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、関係する皆様に改めてお詫び申し上げます。

また、水島製油所における不備の発覚を受け、当社グループ内の高圧ガス設備を有する事業所で同様の事例がないか確認・調査を実施した結果、水島製油所以外の事業所において、下記2のとおり高圧ガス保安法上の不備があることが判明しました。

各事業所は、速やかにそれぞれの監督行政へ報告を行ったうえで、当局のご指導をいただきながら、不備が判明した設備について改善工事、安全確認などの措置を講じておりますが、複数の事業所で法令違反が判明し、各地元の皆様をはじめ関係する皆様にご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。

当社といたしましては、皆様の信頼を早期に回復できるよう、コンプライアンス体制の再構築に向け、全社を挙げて取り組んでまいり所存です。なお、本件に関して下記3のとおり社内処分を決定しましたので、ご報告申し上げます。

記

1. 行政処分の内容

(1)対象事業所 水島製油所B工場

(2)処 分 内容 高圧ガス保安法に基づく「認定完成検査実施者」および「認定保安検査実施者」の認定の取り消し

(3)理 由 ①2つの設備(LPG球形タンク、常圧蒸留装置のスタビライザーに付随する受槽)において、肉厚測定の結果、法の技術上の基準を満たしていないにもかかわらず、当該基準に適合しているとして岡山県に検査結果を届け出たこと。
②法が求める「事業所は、保安管理システムを確立し、その継続的改善を図ること」が適切に実施されていないこと。

2. その他のグループ事業所で判明した不備の内容と対応状況

事業所	不備の内容	対応状況
根岸製油所	6装置で、未申請の付帯配管等の取り替え・補修工事を実施。	順次申請を行った上で認定完成検査を実施し、完成検査記録を提出済み。
麻里布製油所	1装置で、安全弁の設定圧力の誤り。	改善済み。
川崎製造所	液化ガスタンク1基(全74基中)で、溶接補修時の保安検査(耐圧試験)要否の判定方法誤認による、検査の不備。	耐圧試験を実施し、認定保安検査記録を提出済み。
	2装置で、未申請の付帯配管の取り替え工事を実施。	申請を行った上で改善工事を行い、完成検査を実施済み。
横浜製造所	1装置で、未申請の付帯配管取り換え等の工事を実施。	申請を行った上で官庁検査を受検済み。
知多製造所	4装置で、補修が必要な付帯配管・機器の運転を一定期間継続。	一件を除き、申請を行った上で改善工事を実施済み。残り一件は、使用を停止し、改善工事を実施中。
	補修工事等の後に必要となる届出(軽微変更届出)の漏れ。	速やかに届出を実施済み。

川崎ガスターミナル	液化ガスタンク6基(全12基中)で、未申請の付帯配管の取り換え等の工事を実施。	申請を行った上で改善工事を実施し、官庁検査を受検済み。
鹿島石油(株) 鹿島製油所	液化ガスタンク4基(全17基中)で、検査結果の合否判定基準の誤認等による技術上の基準不適合。	順次申請を行い、改善工事を実施中。
その他 ※	補修工事等の後に必要となる届出(軽微変更届出)の漏れ。	速やかに届出を実施済み。

※室蘭製油所、仙台製油所、ENEOSグローブガスターミナル(株)唐津ガスターミナル

3. 社内処分について

本件に関する管理・監督責任を明確にするため、代表取締役社長 社長執行役員 一色 誠一、取締役 副社長執行役員 黒崎 猛、取締役 常務執行役員 桜井 初則、常務執行役員 大高 禎夫を、減俸30%、3ヶ月とすることを決定しました。

なお、代表取締役会長 木村 康、前代表取締役 副社長執行役員(現 JXホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員)松下 功夫は、報酬の一部(月額報酬の30%、3ヶ月)を自主的に返上いたします。

また、水平展開の結果、不備が認められた製油所・製造所の各所長に対しては、「法令遵守に対する責任の重さの再認識と再発防止の徹底」を求める嚴重注意処分を、不備に関与した従業員(水島製油所)については、就業規則に基づく懲戒処分を行います。

以上

本件に関するお問い合わせ先

水島製油所 総務グループ(岡山県倉敷市)	:086-458-2511
根岸製油所総務グループ(神奈川県横浜市)	:045-757-7111
麻里布製油所 総務グループ(山口県和木町)	:0827-24-6100
川崎製造所総務グループ(神奈川県川崎市)	:044-276-3511
横浜製造所総務グループ(神奈川県横浜市)	:045-461-7111
知多製造所 総務グループ(愛知県知多市)	:0562-32-3211
川崎ガスターミナル工務技術グループ(神奈川県川崎市)	:044-266-2207
鹿島石油株式会社鹿島製油所 総務グループ(茨城県神栖市)	:0299-97-3111
室蘭製油所総務グループ(北海道室蘭市)	:0143-55-1111
仙台製油所総務グループ(宮城県仙台市)	:022-363-1122
ENEOSグローブ株式会社 経営企画部広報グループ	:03-5253-9060
広報部広報グループ	:03-6275-5046